

「気候危機」という認識に立った温暖化対策強化を求める意見書

2014年以降、温暖化が急加速し、日本でも世界でも洪水や強大な台風、森林火災拡大などの温暖化型災害が増加している。パリ協定の温暖化抑制目標は「2度未満、できれば1.5度未満」であったが、「2度と1.5度では被害が数倍違う」、「1.5度を超えると温暖化の進行をとめられなくなるおそれがある」等の研究成果が出されたことを受け、昨年9月、国連気候行動サミットが開催され、国連の事務総長は「気候非常事態」という認識を示した。危機感を共有する世界中の市民の訴えもあり、77カ国が「1.5度未満実現のため2050年排出量ゼロ」を目標に掲げたが、日本は12月のCOP25で「排出量ゼロは2070年」、「石炭火力発電は選択肢として残す」という従来方針を変えられず、対策先進国や被害が大きい途上国から厳しい非難を受けた。

しかし昨年末、環境大臣は「もはや気候変動ではなく人類や全ての生き物の生存基盤を揺るがす気候危機」というメッセージを自治体や民間企業、NPO等に向けて発信し、それに応えて「2050年排出量ゼロ」を宣言する自治体（ゼロカーボンシティ）が日本でもふえている。

本市は、2030年温室効果ガス削減目標を33%と高く設定している。これは、国の責務である電力の脱炭素化が進まないと言わざるを得ない。

「温暖化対策はこの10年が最後のチャンス」と言われている。ことし11月のCOP26で日本が「2050年排出量実質ゼロ」、「石炭火力発電の低炭素電源への転換及び段階的廃止」を公言できる国内環境づくりを進めるべきである。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を求める。

記

- 1 「気候非常事態宣言」を発し、このことを周知する取り組みを自治体等と連携して進めること。
- 2 国の温室効果ガス削減長期目標を「2050年実質ゼロ」に修正すること。それに合わせて2030年削減目標も見直すこと。
- 3 発電量1キロワットアワー当たりCO₂排出量が最も多い石炭火力発電を段階的に廃止すること。廃止期限は全廃方針決定済みの先進国の電力事情等を参考になるべく早期とすること。
- 4 バイオマス発電（持続可能型）や地熱発電など、需給調整面で石炭火力発電を代替可能な再生可能エネルギー発電事業への円滑な転換を促す措置を検討すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年3月27日

三鷹市議会議長 石 井 良 司